

一貫指導システム構築のための助成事業

【A】育成強化システム整備事業実施要項

1 目的

各競技団体が独自に優れた素質をもつ選手を発掘し、中・長期的かつ計画的に選手を育成強化するシステムの構築に向けた事業経費の一部を補助（支援）することで、各競技団体における一貫指導体制を整備・充実させるとともに、ジュニアアスリートの育成強化を図り、もって本県競技力の向上に資する。

また、中央競技団体等が行う研修会等に各競技団体の指導者を参加させ、習得した指導法等を各競技団体が主催する技術指導講習会等で伝達し、競技力向上のための指導者の資質向上を図る。

2 補助対象

1 3 競技団体

①ボート ②セーリング ③カヌー ④ソフトテニス ⑤相撲 ⑥弓道 ⑦ライフル射撃
⑧剣道 ⑨アーチェリー ⑩銃剣道 ⑪なぎなた ⑫ボウリング ⑬トライアスロン

3 対象事業

各競技団体が実施するジュニア選手（小学生・中学生・高校生）を対象とする事業で、各競技団体の「競技者育成プログラム」に則り、育成強化を図ることを目的に実施する練習会や合宿等に助成する。（世界レベルで活躍するトップアスリートや優秀な指導者を招聘する経費を含む。）

また、国立スポーツ科学センターなど国の機関や中央競技団体が実施する研修会に参加し、最新の情報を得て、県内の指導者に伝達し、各競技団体の指導者の資質向上を図る事業に助成する。

4 指定期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

5 助成対象経費

謝金、旅費、需用費、通信運搬費、使用料及び賃借料、その他事業に直接必要な経費。
なお、上記科目の説明は、別表1「補助金対象事業及び対象経費」による。

6 助成金額

総額 2,900千円以内

事業内容に応じて、事務局で審査の上、助成額を決定する。

7 申請の方法

- (1) 申請者 競技団体長
- (2) 申請書類 別添申請様式による
- (3) 助成額の交付決定及び通知等

「(公財)福岡県体育協会事業補助金交付要綱」の規程による。